

平成 28 年 4 月 22 日

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

日事連に「熊本地震対策本部」を設置、災害復興対策を全面的に支援

4 月 14 日より熊本県、大分県を中心に発生している地震では、九州地方で観測史上最大となる震度 7 を記録し、未だ収束せず、甚大な被害を及ぼしております。

(一社)日本建築士事務所協会連合会(日事連・大内達史会長)は、4 月 18 日に臨時正副会長会を開催し、熊本地震に関し、災害対策活動を機動的かつ総合的に推進し、単位会の活動を支援することを目的に、「熊本地震対策本部」を同日に設置しました。

対策本部では、当面の対応等を以下の事項のとおり決定いたしました。

1. 名称及び設置日

熊本地震対策本部
平成 28 年 4 月 18 日

2. 対策本部構成

本部長 大内達史会長
副本部長 栗原憲昭副会長、岩本茂美副会長
本部長 富岡學副会長、佐野吉彦副会長、佐々木宏幸副会長、
遠藤正幸副会長、居谷専務理事

3. 対策本部の業務

情報の収集
行政・関係機関との調整
単位会への調整・連携
災害対策活動の推進
その他関連する業務

4. 当面の対応

- ①情報の収集により状況等の把握に努める。
- ②被害を受けた県以外の単位会への要請
- ③行政等から、広域的支援として、「応急危険度判定士」及び「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者[※]」の確保等の要請がなされた場合には、事務所協会としてできる限り協力すること
※応急危険度判定の実施後の次の段階として、所有者の依頼により被災建築物の再使用の可能性を判定する業務でその技術的内容を習得している者。
- ④甚大な被害を受けた県の単位会への支援
 - ・熊本会へ義捐金 100 万円を贈呈する。
 - ・早期の復旧のために必要となることが見込まれるため、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者講習会」の熊本会会員の受講料相当を補助する。
熊本県建築士事務所協会は 5 / 18、大分県建築士事務所協会は 6 / 2 に前倒しして同講習を開催決定。

5. その他

熊本県建築士事務所協会は、事務局に「建築住宅相談窓口」を設置。